

ア 4-1-7・8

摂津国島下郡味舌村文書（現・大阪府摂津市内）

8箱に分蔵された文書で、古書店からの購入史料である。販売用のカタログ切抜きによると、これらは「庄屋村山為三郎」の家蔵文書で、時代は寛政～明治、点数は33鋪・140冊と記されている。

実際には、味舌村大字味舌上（旧味舌上村）の村山為三郎家の文書と、味舌村大字坪井（旧味舌坪井村）の岡本清太郎家のものが混在する。両者が縁組など特別な関係にあって岡本家の文書を村山家が引き継いだのか、別の理由で合わさったのか、その経緯は不明である。

点数についても、カタログでは絵図や冊子のみの集計で、簿冊から外れた細かな近代文書は除外されている。今回の整理で、枝番も含めた総点数は742点に達した。

『大阪府全志』によると、近世の味舌村は味舌上・庄屋・坪井・正音寺・味舌下の5つの枝村を持ち、のちにそれらが独立して味舌上村・庄屋村・坪井村・正音寺村・味舌下村に分かれた、とされる。『旧高旧領取調帳』に見える近世末期の支配関係と村高は、下記のとおりである。

味舌村：摂津国高槻藩預所	9石6斗6升1合
味舌上村：大和国芝村藩領分	518石3斗1升7合4勺
味舌庄屋村：大和国芝村藩領分	222石4升5合7勺
味舌坪井村：大和国芝村藩領分	461石7斗8合
正音寺村：山城国淀藩領分	328石6斗4升1合
味舌下村：大和国芝村藩領分	963石3合4勺
摂津国高槻藩領分	2石1斗7升

芝村藩は現在の奈良県桜井市芝に存在し、歴代藩主は織田家であった。もとは現在の奈良県桜井市戒重に芝村陣屋を構えていたため、戒重藩とも呼ばれた。

淀藩は現在の京都府京都市伏見区淀本町に存在し、藩主には代々譜代大名が配された。

近代の大阪府島下郡味舌村の行政区画の変遷は以下のとおりである。

〔明治22年4月1日、町村制〕島下郡味舌村・味舌上村・庄屋村・坪井村・正音寺村・味舌下村の区域をもって島下郡味舌村ができ、旧村は大字となる → 〔明治29年4月1日、島下郡・島上郡合併〕三島郡味舌村 → 〔昭和25年4月1日、町制〕三島郡味舌町 → 〔昭和31年9月30日、味生村・鳥飼村と合併〕三島郡三島町 → 〔昭和41年11月1日〕三島市、即日改称し摂津市となる

箱①

近代の行財政関係文書、および個人の財産に関わる登記関係・裁判関係の文書が収められている。各文書に綴じ穴が見られることから、本来は簿冊として整理されていたものと考えられる。しかし、現状はバラバラで攪乱の跡が激しいことから、本来の姿に戻すことは不可能である。点数は491点。

整理に当たって、大まかに三島郡味舌村や大字（旧村）に関わる「地域行財政」、個人に関わる「不動産・金融・訴訟」の2グループに分け、できるだけ時系列に並べた。これらのどのグループにも入らないものは末尾に置いた（482～484）。

「地域行財政」関係文書（1～57）は62点。味舌村大字味舌上の村山為三郎家のものがほとんどで、同氏が明治30年代から大正期にかけて味舌村の村会議員など公職に就いていたことから、予算案を中心とした各種議案、大阪府三島郡茨木町外九ヶ村学校組合関係や農会関係の書類が多い。「神安普通水利組合」や火葬場利用などの文書もあり、近隣の村々との関係を窺うことができる。

「不動産・金融・訴訟」関係文書（58～481）は味舌村大字坪井の岡本清太郎家のものである。この内、講会の設立に関わる文書が1点（58）あり、不動産関係（59～128）は72点で、土地・建物の相続・売買による所有権移転登記、貸金にともなう抵当権の設定・抹消についての文書が大半を占める。

金融・訴訟関係（129～481）は353点。一部小作米をめぐる事件も含む。金融に関わる訴訟については、岡本清太郎・清義父子の「当事者間貸金事件」（金銭貸借に係る返済遅延・不能）が大半である。岡本氏が各方面に貸金を行い、債権者として民事裁判を起している。貸金の相手は、同村内が最も多いが、近隣の岸部村・山田村など一円に及ぶ。細分化された文書構成を見せ、契約後の催告→出訴→調停もしくは支払命令→異議申立もしくは仮執行宣言→動産差押→動産競売といった、民事裁判の一連の流れが分かる。また、代理人申請・支払命令等郵便送達書・証明願書・請求金等計算書など、周辺の史料も多い。

箱②

点数は34点。天保期から明治期に作成された「万覚帳」と題される15点が存在。15は無題であるものの、14までと似通った内容である。

作成者はいずれも村山姓（屋号は増田屋）で、為右衛門・為女・為之助・為三郎と、通称に「為」が付く。内容は村財政など公的なものから、家計、出生記録、醤油・味噌の仕込み方といった私的なものまで多岐にわたる。6と7の内容に同様の記載が見られることから、貸付などの更新、頁不足により書き改めていったと考えられる。

箱③

点数は 42 点。幕末・維新期の史料に村山姓があり（1～6）、為三郎・お瀬・お為の名が見える。

昭和 10 年代には味舌村大字坪井に関する地域財政の史料が多い。また、美並太平を講主とする頼母子勘定帳（昭和初年～10 年代）が少なくとも 3 冊（25～27、28 もか）、岡本家（清太郎）とある小作関係帳簿も 3 冊ある（29～31）。岡本清太郎の名前は美並太平の講帳面に見え、美並太平は岡本家の小作人でもある。

昭和 10 年代までの「金穀収支日録勘定簿」（18～24）に名前が出る中尾家は、村山・岡本家とともに味舌村の資産家である。

「村方・中川原・東山・古江村金銭書上げ」（35）に現れる地名は豊島郡内（現大阪府池田市）にあり、本来、味舌村文書かどうか不明。

箱④

点数は 35 点。「宗門惣帳」（1～6）に見える摂津国島下郡味舌上村庄屋為右衛門は村上家である。

大正～昭和 10 年代の横帳類は紙焼け・劣化が激しく、取り扱いに注意を要する。金融講や村上家所有地の小作関係、農業用ポンプの設置工事など、公的・私的なものが混じる。

箱⑤

点数は 28 点。文政 2 年に描かれた 1 の絵図は、箱⑥の 13 と関連する。それ以外は近代以降の味舌村に関する文書であるが、4 は河内国灰塚村（現大東市）のものと思われる。

味舌上村の村山家に関する帳簿類が 4 点、為三郎・トラの名がある。坪井村の岡本家に関する帳簿類も少なくとも 6 点ある。岡本姓の横帳類は、ひとつの帳簿に公的・私的な記録をまとめて 1 年分ごとに記載するが、土木・農業ポンプに関する記録も含む。

箱⑥

点数は 35 点。絵図 3 点（12～14）は近世後期の坪井村のもので、屋敷割の様子や集落を取り巻く井路、および刑部池の引水状況が分かり、貴重である。味舌上村（味舌村大字味舌上）についても、幕末から昭和に渡って池・堰・井路・井戸など水利施設の維持・修復に関わる史料が多い。

箱⑦

点数は 50 点。村山家の所有地・小作による農業経営を示す文書である。絵図類が多数。絵図帳 1 冊と小字の切図、および水路の杭改め、村有地の絵図であり、坪井村のものが主流である。冊子では幕末から大正にかけての夫食渡方帳（32）のほかは、明治 32 年

から昭和 12 年にかけて、村山トラ・為三郎・英信の田畑小作宛米取附帳 15 冊（33～47）がまとまって残る。

箱⑧

点数は 27 点。1 は寛政期の正音寺村の絵図である。3～6 は現大阪府豊中市及び兵庫県川西市の関連文書か。10 中などの記載から、岡本家は辻・中尾・藪内家と鵜飼村の土地を共有していたことが分かる。